平成28年度予算見積調書

課室名: 健康長寿課
担当名: 母子保健担当
内線: 3561

(単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B153	埼玉県不妊治療費助成事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費

事業期間	平成16年度～	根拠法令	少子化社会対策基本法第13条	戦略項目	03　医療の安心
				分野施策	010302　地域医療体制の充実

1　事業概要

不妊治療のうち保険適用外の体外受精、顕微授精及び精子採取術については、治療費が高額であり、十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない夫婦も少なくない。

そこで、少子化対策の一環として、体外受精、顕微授精及び精子採取術に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。

（1）不妊治療費助成　1,510,350千円
（2）事務費　6,936千円
（3）普及啓発　1,553千円

2　事業主体及び負担区分

（1）（2）（国1/2・県1/2）
（3）（県10/10）

3　地方財政措置の状況

（1）（2）（区分）衛生費　（細目）母子保健費
（細節）母子保健費
（3）なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.5人＝4,750千円

5　事業説明

（1）事業内容

少子化対策の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる配偶者間の不妊治療(体外受精、顕微授精及び精子採取術)に要する費用の一部を助成する。

ア　不妊治療費助成　1,510,350千円
イ　事務費　6,936千円
ウ　普及啓発　1,553千円

（2）事業計画

ア　不妊治療費助成　特定不妊治療　7,633件（うち初回申請　2,153件）
男性不妊治療　283件

イ　普及啓発　普及啓発冊子の作成　40,000部
大学出前講座の開催　10回

（3）事業効果

経済的支援の充実を図ることで、子どもを生み育てる環境整備の推進が図られる。
妊娠や不妊に関する正しい知識を普及することで、出生率の向上につながる可能性がある。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	1,518,839	758,643						760,196	116,980
前年額	1,401,859	690,579						711,280	